

四半期報告書

(第29期第 2 四半期)

自 平成21年 7 月 1 日
至 平成21年 9 月 30 日

株式会社アーネストワン

東京都西東京市北原町三丁目 2 番22号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12
2 株価の推移	12
3 役員の状況	12
第5 経理の状況	13
1 四半期財務諸表	14
(1) 四半期貸借対照表	14
(2) 四半期損益計算書	16
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	18
2 その他	26
第二部 提出会社の保証会社等の情報	27

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第29期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社アーネストワン
【英訳名】	ARNEST ONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西河 洋一
【本店の所在の場所】	東京都西東京市北原町三丁目2番22号
【電話番号】	（042）461－6288（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 岡田 慶太
【最寄りの連絡場所】	東京都西東京市北原町三丁目2番22号
【電話番号】	（042）461－6288（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 岡田 慶太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第2四半期 累計期間	第29期 第2四半期 累計期間	第28期 第2四半期 会計期間	第29期 第2四半期 会計期間	第28期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	72,030	71,051	37,627	37,538	155,460
経常利益（損失）（百万円）	△1,210	7,471	△889	3,700	△11,698
四半期（当期）純利益（損失） （百万円）	△1,724	7,449	△1,525	3,687	△12,047
持分法を適用した場合の投資利益 （百万円）	—	—	—	—	—
資本金（百万円）	—	—	4,257	4,261	4,257
発行済株式総数（千株）	—	—	65,594	65,624	65,594
純資産額（百万円）	—	—	36,014	33,147	25,690
総資産額（百万円）	—	—	101,319	52,387	59,075
1株当たり純資産額（円）	—	—	549.05	505.12	391.66
1株当たり四半期（当期）純利益 （損失）金額（円）	△26.28	113.56	△23.26	56.22	△183.67
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	113.50	—	56.17	—
1株当たり配当額（円）	—	5.00	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	35.5	63.3	43.5
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△9,177	22,695	—	—	18,855
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△83	△0	—	—	△67
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	7,004	△8,480	—	—	△25,533
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	12,115	21,841	7,627
従業員数（人）	—	—	591	557	568

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．第28期第2四半期累計期間、第28期第2四半期会計期間及び第28期事業年度の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は、存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

4．第28期事業年度及び第29期第2四半期会計期間においては、販売用不動産の圧縮を積極的に行ったことにより第28期第2四半期会計期間と比較して、総資産は減少しております。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	557	(6)
---------	-----	-----

（注） 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期会計期間の生産実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		前年同四半期比 (%)
	件数	金額(百万円)	
1. 戸建分譲	848 棟	20,156	69.7
2. マンション分譲	191 戸	4,904	88.8
3. 請負工事	21 棟	218	1,411.2
合計		25,279	73.3

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		前年同四半期比 (%)
	件数	金額(百万円)	
1. 戸建分譲			
(1) 建売分譲	1,256 棟	32,009	103.6
(2) 土地売分譲	37 区画	553	70.8
2. マンション分譲	221 戸	4,649	79.8
3. 請負工事	21 棟	218	1,411.2
4. その他の不動産収入	—	107	99.2
合計		37,538	99.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. なお、当社の売上高は、主力事業である戸建分譲及びマンション分譲において、第4四半期会計期間に集中し、著しく増加する傾向があります。このため、各四半期会計期間の業績に季節的変動があります。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、新たな経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、輸出、生産及び公共投資の増加を背景に、企業の業況感到改善の動きが見られ、景気は持ち直しつつあります。しかしながら、厳しい雇用・所得環境が続くなか、個人消費は引き続き弱めに推移しております。

当不動産業界におきましては、新設住宅着工戸数は減少しており、金融機関が不動産向け融資に慎重となっているなかで不動産取引は停滞しました。また、住宅需要も足下で回復の兆しは見えておりますが、低価格物件を中心に他社との競争は依然として厳しい状況にあります。

このような情勢のなか、当社は、ひとりでも多くの人々に住宅を持ってもらいたいという信念のもと、徹底した原価管理と品質の向上に努め、良質な戸建分譲住宅及び分譲マンションを低価格で供給してまいりました。

業績につきましては、売上高は前年同期を下回ったものの、戸建分譲事業における事業サイクルの短縮及び原価低減により、利益率が改善いたしました。なお、引渡数は、戸建分譲事業が2,396棟、マンション分譲事業が414戸となっております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は710億51百万円（前年同期比1.4%減）となりました。営業利益は74億45百万円（前年同期は営業損失9億25百万円）、経常利益は74億71百万円（前年同期は経常損失12億10百万円）、四半期純利益は74億49百万円（前年同期は四半期純損失17億24百万円）となりました。

なお、当第2四半期会計期間の売上高は375億38百万円（前年同期比0.2%減）となりました。営業利益は36億87百万円（前年同期は営業損失7億68百万円）、経常利益は37億円（前年同期は経常損失8億89百万円）、四半期純利益は36億87百万円（前年同期は四半期純損失15億25百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前年度末に比べ142億14百万円増加し、218億41百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は226億95百万円（前年同期は営業活動の結果使用した資金91億77百万円）となりました。これは主に、税引前四半期純利益74億63百万円の獲得および販売用不動産の圧縮を積極的に行った結果、たな卸資産が198億87百万円減少した一方、仕入債務が50億38百万円減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は0百万円（前年同期比99.3%減）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は84億80百万円（前年同期は財務活動の結果得られた資金70億4百万円）となりました。これは主に、短期借入金の純減少額および長期借入金の返済による支出がそれぞれ77億67百万円、9億51百万円であったことによるものであります。

なお、当第2四半期会計期間の営業活動の結果得られた資金は118億40百万円（前年同期は営業活動の結果使用した資金86億46百万円）となりました。投資活動の結果使用した資金は4百万円（前年同期比92.1%減）、財務活動の結果使用した資金は19億33百万円（前年同期は財務活動の結果得られた資金103億90百万円）となりました。

（３）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、会社の支配に関する基本方針は、次のとおりであります。

①会社の支配に関する基本方針

当社の経営方針は、「良質な建物を、より早く、より低価格でお客様に提供する」、「時代を先取りした居住空間を作り出し、お客様に喜ばれる住宅建築を目指す」であります。

家族が安心して暮らせるマイホームを手に入れることは、誰もが思う夢ですが、今までの日本の住宅は高額でなかなか手が届かないのが現実でありました。その「夢」を一人でも多くの人々に叶えてもらうことが、また、当社にとっての夢でもあります。だからこそ、当社は低価格で良質な住まいの提供にこだわりをもち続けています。

そして、時代の変化により、必要とされている商品も変化してまいります。常にお客様が求めている商品を開発し続けること、売れる商品を提供し続けることが企業の繁栄、存続につながることを考えております。

この経営方針を実践することが、当社の企業価値を高め、財務の健全性をもたらし、配当等の利益還元を可能にしてまいりました。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の経営方針を十分理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならぬと考えております。

②不適切な支配を防止するための取組み

現時点では、当社は、株式の大量取得を行う者に対して、これを防止するための具体的な取り組み（買収防衛策）を定めることはいたしておりませんが、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

（４）研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成21年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成21年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,624,000	65,624,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	65,624,000	65,624,000	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権（ストックオプション）の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成15年6月27日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 （平成21年9月30日）
新株予約権の数（個）	160
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	64,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	249
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月27日 至 平成22年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 249 資本組入額 125
新株予約権の行使の条件	(1) 権利者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。 (2) 権利者は、新株予約権の割当後権利行使時まで、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、及び当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出ていないことを要する。 (3) 権利者の相続人による新株予約権の行使は認められない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）平成16年3月31日現在の株主に対し、平成16年5月20日付で普通株式1株を2株に、また、平成18年9月30日現在の株主に対し、平成18年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。これらの分割に伴い平成18年10月1日以降の権利行使価格を249円に調整しております。

②平成16年 6 月24日 定時株主総会決議

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成21年 9 月30日)
新株予約権の数 (個)	1, 166
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	233, 200
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1, 615
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月24日 至 平成23年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1, 615 資本組入額 808
新株予約権の行使の条件	(1) 権利者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。 (2) 権利者は、新株予約権の割当後権利行使時までに、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、及び当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出ていることを要する。 (3) 権利者の相続人による新株予約権の行使は認められない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。
代用払込みにに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成18年 9 月30日現在の株主に対し、平成18年10月 1 日付で普通株式 1 株を 2 株に分割しております。この分割に伴い平成18年10月 1 日以降の権利行使価格を1, 615円に調整しております。

③平成17年6月24日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,315
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	263,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,352
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月24日 至 平成24年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,352 資本組入額 676
新株予約権の行使の条件	(1) 権利者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。 (2) 権利者は、新株予約権の割当後権利行使時までに、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、及び当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出ていないことを要する。 (3) 権利者の相続人による新株予約権の行使は認められない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成18年9月30日現在の株主に対し、平成18年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。この分割に伴い平成18年10月1日以降の権利行使価格を1,352円に調整しております。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日 (注)	30	65,624	3	4,261	3	3,159

(注) 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
西河洋一	東京都練馬区	250,920	38.23
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイビーアール デイ アイエスジー エフイーエイシー (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	39,716	6.05
伏見管理サービス株式会社	東京都西東京市柳沢1-6-3	28,000	4.26
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	27,349	4.16
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエ イ ロンドン エス エル オムニバス アカウ ント (常任代理人株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	26,601	4.05
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	25,716	3.91
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人ゴールドマン・サックス証券 株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒル ズ森タワー)	20,320	3.09
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ピー ビー ノントリティー クライアランス 613 (常任代理人ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2-11-1 山王パ ークタワー)	11,651	1.77
ノーザン トラスト カンパニー エイブイ エフシー リ フィデリティ ファンズ (常任代理人香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	10,463	1.59
ナテイクシス (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	30 AVENUE PIERRE MENDES FRANCE 75013 PARIS FRANCE (東京都千代田区丸の内2-7-1)	8,777	1.33
計	—	449,514	68.49

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	27,079百株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	25,283百株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,621,600	656,216	—
単元未満株式	普通株式 1,900	—	—
発行済株式総数	65,624,000	—	—
総株主の議決権	—	656,216	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社アーネストワン	東京都西東京市北原町三丁目2番22号	500	—	500	0.00
計	—	500	—	500	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	203	286	397	465	843	882
最低(円)	103	160	248	283	503	692

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	営業本部長(兼) マンション事業部長 (兼)営業推進部長	常務取締役	営業本部長(兼) マンション事業部長	松林重行	平成21年10月1日
常務取締役	生産本部長(兼) 生産管理部長	常務取締役	生産本部長	小川忠靖	平成21年10月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.4%
利益基準	0.4%
利益剰余金基準	0.2%

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,841	7,627
販売用不動産	※5 9,637	※5 27,073
仕掛販売用不動産	※5 12,837	※5 15,882
未成工事支出金	1,930	1,221
貯蔵品	12	3
前渡金	753	1,778
その他	1,112	1,070
貸倒引当金	—	△35
流動資産合計	48,125	54,621
固定資産		
有形固定資産	※1, ※5 3,236	※1 3,395
無形固定資産	76	82
投資その他の資産	※2 949	975
固定資産合計	4,262	4,453
資産合計	52,387	59,075
負債の部		
流動負債		
支払手形	637	3,489
工事未払金	10,977	13,165
短期借入金	※4 3,618	※4 11,385
1年内返済予定の長期借入金	—	951
1年内償還予定の社債	500	500
未払法人税等	21	58
前受金	435	359
賞与引当金	299	211
役員賞与引当金	21	—
その他	1,044	1,812
流動負債合計	17,555	31,933
固定負債		
社債	750	1,000
長期借入金	480	—
退職給付引当金	423	419
その他	31	31
固定負債合計	1,684	1,450
負債合計	19,240	33,384

(単位：百万円)

	当第 2 四半期会計期間末 (平成21年 9 月 30 日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年 3 月 31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,261	4,257
資本剰余金	3,159	3,155
利益剰余金	25,727	18,277
自己株式	△0	△0
株主資本合計	33,147	25,690
純資産合計	33,147	25,690
負債純資産合計	52,387	59,075

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	72,030	71,051
売上原価	67,452	58,841
売上総利益	4,578	12,209
販売費及び一般管理費	※1 5,504	※1 4,764
営業利益又は営業損失 (△)	△925	7,445
営業外収益		
受取賃貸料	41	46
その他	45	102
営業外収益合計	87	149
営業外費用		
支払利息	332	81
その他	40	42
営業外費用合計	372	124
経常利益又は経常損失 (△)	△1,210	7,471
特別損失		
固定資産除却損	0	7
特別損失合計	0	7
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	△1,211	7,463
法人税等	※2 512	※2 13
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△1,724	7,449

【第2四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	37,627	37,538
売上原価	35,549	31,385
売上総利益	2,078	6,152
販売費及び一般管理費	※1 2,847	※1 2,465
営業利益又は営業損失 (△)	△768	3,687
営業外収益		
受取賃貸料	22	22
その他	35	46
営業外収益合計	57	68
営業外費用		
支払利息	171	31
その他	7	24
営業外費用合計	178	55
経常利益又は経常損失 (△)	△889	3,700
特別損失		
固定資産除却損	0	5
特別損失合計	0	5
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	△890	3,694
法人税等	※2 635	※2 7
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△1,525	3,687

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	△1,211	7,463
減価償却費	46	46
引当金の増減額 (△は減少)	270	109
受取利息及び受取配当金	△0	△1
支払利息	332	81
固定資産除売却損益 (△は益)	0	7
売上債権の増減額 (△は増加)	—	20
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,802	19,887
前渡金の増減額 (△は増加)	243	1,024
差入保証金の増減額 (△は増加)	△1	13
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△197	△100
仕入債務の増減額 (△は減少)	△10,121	△5,038
前受金の増減額 (△は減少)	△34	75
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△822	△707
未払又は未収消費税等の増減額	901	△59
その他	△19	△32
小計	△7,811	22,789
利息及び配当金の受取額	0	1
利息の支払額	△446	△44
法人税等の支払額	△919	△50
営業活動によるキャッシュ・フロー	△9,177	22,695
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△60	△5
その他	△23	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△83	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	10,550	△7,767
長期借入れによる収入	412	480
長期借入金の返済による支出	△2,695	△951
社債の償還による支出	△280	△250
株式の発行による収入	—	7
自己株式の取得による支出	△0	—
配当金の支払額	△983	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,004	△8,480
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,256	14,214
現金及び現金同等物の期首残高	14,372	7,627
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 12,115	※ 21,841

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	「完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更」 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期会計期間より適用し、第1四半期会計期間に着手した工事契約から、工期のごく短いもの等については工事完成基準を適用し、その他の工事で当第2四半期会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。 なお、当第2四半期会計期間末において、工事進行基準を適用している工事がないため、これによる売上高、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前事業年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化があるか、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前事業年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第2四半期会計期間末の棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益（累計期間）に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)									
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、260百万円であります。 ※2 資産の金額から直接控除されている貸倒引当金の金額 投資その他の資産 32百万円 3 _____ ※4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当第2四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 4,758 百万円 借入実行残高 1,535 百万円 差引額 3,223 百万円 ※5 担保資産 担保に供されている資産で、会社の事業の運営において重要なものであり、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。 販売用不動産 1,335百万円 仕掛販売用不動産 3,392百万円 有形固定資産 928百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、235百万円であります。 2 _____ 3 偶発債務 債務保証 次の取引先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。<table><tr><th>保証先</th><th>金額 (百万円)</th><th>内容</th></tr><tr><td>さくらリアルエステイト(株)</td><td>1,152</td><td>借入債務</td></tr><tr><td>計</td><td>1,152</td><td>—</td></tr></table> ※4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 19,842 百万円 借入実行残高 7,041 百万円 差引額 12,801 百万円 ※5 担保資産 販売用不動産 4,814百万円 仕掛販売用不動産 4,604百万円	保証先	金額 (百万円)	内容	さくらリアルエステイト(株)	1,152	借入債務	計	1,152	—
保証先	金額 (百万円)	内容								
さくらリアルエステイト(株)	1,152	借入債務								
計	1,152	—								

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 支払仲介料 2,117 百万円 賞与引当金繰入額 122 百万円 ※2 法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。 3 当社の売上高は、主力事業である戸建分譲及びマンション分譲において、第4四半期会計期間に集中し、著しく増加する傾向があります。このため、各四半期会計期間の業績に季節的変動があります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 支払仲介料 2,063 百万円 賞与引当金繰入額 132 百万円 ※2 同左 3 同左

前第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 支払仲介料 1,076 百万円 賞与引当金繰入額 32 百万円 ※2 法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。 3 当社の売上高は、主力事業である戸建分譲及びマンション分譲において、第4四半期会計期間に集中し、著しく増加する傾向があります。このため、各四半期会計期間の業績に季節的変動があります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 支払仲介料 1,082 百万円 賞与引当金繰入額 42 百万円 ※2 同左 3 同左

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)
現金及び預金勘定 12,115 百万円	現金及び預金勘定 21,841 百万円
現金及び現金同等物 12,115 百万円	現金及び現金同等物 21,841 百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 65,624,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 590株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	328	5.00	平成21年9月30日	平成21年12月4日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び前第2四半期会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)及び当第2四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 505.12円	1株当たり純資産額 391.66円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 △26.28円 なお、潜在株式調整後1株あたり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 113.56円 潜在株式調整後1株あたり四半期純利益金額 113.50円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△1,724	7,449
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△1,724	7,449
期中平均株式数(千株)	65,593	65,596
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	38
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 23.26$ 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 56.22円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 56.17円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	$\Delta 1,525$	3,687
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	$\Delta 1,525$	3,687
期中平均株式数(千株)	65,593	65,599
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加額(千株)	—	53
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成21年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………328百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……平成21年12月4日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

株式会社アーネストワン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

宮入 正幸

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石黒 一裕

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーネストワンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第28期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーネストワンの平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

株式会社アーネストワン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

宮入 正幸

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石黒 一裕

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーネストワンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第29期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーネストワンの平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。